

関・燕温泉
国民保養温泉地計画書

平成29年9月

環境省

— 目 次 —

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	1
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針	3
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	4
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	5
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	7
8. 高齢者、障害者及び外国人観光客等に配慮したまちづくりに関する計画	9
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	10

添付

- ・ 国民保養温泉地位置図及び区地域

1. 温泉地の概要

この温泉地計画の地域は新潟県妙高市の燕温泉及び関温泉の別添図面に表示する地域とし、その面積は燕温泉が約4.9ha、関温泉が約0.327ha（貸付地）である。開湯は関温泉が享保13年、燕温泉が明治8年に開かれた。また、妙高戸隠連山国立公園内に位置し、えちごトキめき鉄道関山駅より関温泉までは約8km、そこから約3km先に燕温泉が立地し、妙高山の外輪山神奈山の西麓、関川水系上流大田切川に沿った山峡の温泉であり、豊かな自然環境を有し、登山、ハイキング、一般行楽等の利用拠点として年間を通じて利用客が訪れている。

関温泉は、戦国時代の名将・上杉謙信も戦の疲れをいやすために通ったといわれており、地中深く年月をかけて湧き出る温泉は、湯の花が赤い濁り湯。また、全ての宿が源泉かけ流し100%で、大地の恩恵をそのまま堪能できる。

燕温泉は、白い濁り湯が特徴の秘湯で、妙高山の登山口でもある。一般開放されている野天風呂が2か所あるほか、日本の滝百選に選ばれている「惣滝」もあり、新緑香る季節と紅葉シーズンは、野趣あふれる温泉と自然を堪能できると、大勢の人でにぎわう。



関温泉



燕温泉

2. 計画の基本方針

開湯以来、湯治場、スキー場、妙高登山の玄関口として栄えてきたが、今後も健全な保養温泉地としての発展と利用の増大を図るために次の方針に基づいて利用施設の整備等を図る。

- (1) 源泉を保護し、温泉の湧出量、泉温、泉質の確保並びに効果的な利用の促進を図る。
- (2) 自然景観を保護し、自然に調和した利用施設を整備する。

(3) 関・燕温泉地を国民の健全な憩いの場として歓楽地化することを防止する。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

関温泉及び燕温泉は、妙高戸隠連山国立公園内に位置し、妙高山の外輪山前山と神奈山の間を貫流する関川水系大田切川に沿った山峡の温泉地である。

戦国時代の名将、上杉謙信公のかくし湯としても知られている関温泉は、江戸時代中期の享保13年に本格的に開湯し、燕河原より引湯し湯治場として栄えた。

明治28年に完成した燕温泉は、北地獄谷より引湯し、「黄金の湯」と「河原の湯」の二つの露天風呂を有するほか、妙高山登山の玄関口として賑わっている。

関温泉、燕温泉ともに開湯以来の温泉情緒が漂うまちなみが現在まで受け継がれている。

また、妙高山は別名「須弥山」と呼ばれ、仏教の世界説では世界の中心にそびえたつ高山として信仰され、和銅元年(706年)、裸行上人が妙高山の信仰を広げるため、その里宮として関山神社を建造、さらに、大同年間(806～810年)には弘法大使が当社を訪れ社殿の造営と境内の整備が行われたと伝えられている。関山神社には、国指定重要文化財である「銅像菩薩立像」が祀られているほか、「宝蔵院跡地」は国指定名勝に指定されている。



関温泉



燕温泉野天風呂「黄金の湯」

(2) 取組の現状

関温泉及び燕温泉は、昭和31年に上信越高原国立公園、妙高・戸隠地域に指定され、平成27年3月には上信越高原国立公園から妙高・戸隠地域が分離独立し、妙高戸隠連山国立公園の第2種特別地域及び第3種特別地域に指定されており、自然公園法に基づき温泉地内の自然環境が保たれている。また、温泉街としての良好なまちなみ形成に配慮し、建築物の壁面の温泉利用者から望見される部分は自然材料またはこれを模したものを使用しているほか、建替え、改築時などには街並み景観を考慮した修景緑化を行うこととしている。

(3) 今後の取組方策

関温泉及び燕温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等を図るため、関係機関等と調整の上、(2)の取組を維持するとともに、以下の取り組みを積極的に行う。

- ① 宿泊施設等の後継者不足により廃業した空き施設の撤去
- ② 妙高山の登山口である燕温泉の魅力を高めるとともに、来訪者の安全性と快適性を高めるための環境整備。
 - ・ 廃業した空き施設撤去後の公共的な施設整備などの利活用を行う。
- ③ 湯治場としての歴史を現代によみがえらせる取り組み（長期滞在の仕組みづくり）
 - ・ 妙高型健康保養地プログラム（クアオルト）で訪れた方のための宿泊や温泉活用などの受け皿づくり。
 - ・ 日本百名山の妙高山や火打山、森林セラピーロードを有効活用した周遊滞在型ツアーなどの実施。
- ④ 関山神社や近隣商店と連携した誘客推進（サービス特典付きクーポンの作成など）
 - ・ 割引クーポン付き登山手形の作成、販売

関山神社が里宮で宝蔵院が妙高山に登ることへの許可を出していた歴史を登山手形という形で復活させる。その手形に燕温泉内で受けられるサービス特典と記念の意味合いを持たせ、登山手形を作成し商店街等で販売
- ⑤ 国内はもとより外国人観光客への四季を通じた観光案内

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

関温泉及び燕温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材を設置していないが、今後(2)に記載する配置・育成等に取り組む。

(2) 配置計画又は育成方針等

①医師

関温泉、燕温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師を配置することとしており、その計画は以下のとおりである。

氏名	専門分野	活動内容	配置予定表
松岡 二郎	内科、外科、 消化器内科、 肛門外科、小 児科	妙高診療所において随時、温泉療養相談を実施。	平成 29 年度

②人材

関温泉、燕温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材を配置することとしており、その計画及び育成方法は、以下のとおりである。

人材	医師との連携を含めた活動内容	配置予定年度	育成方針
温泉利用指導者	入浴施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導。指導にあたっては、必要に応じ、妙高診療所の松岡医師の助言を受けることとしている。	平成 29 年度～	平成 29 年度から 5 か年計画で温泉利用事業者が温泉入浴指導員養成講習会の受講を予定

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

関温泉は、その主な泉質はナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉であり、1つの源泉が13件の旅館に利用されている。

燕温泉は、その主な泉質は含硫黄-ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩・硫酸塩・塩化物温泉であり、4つの源泉が7件の旅館と2つの日帰り入浴施設に利用されている。

温泉地	源泉	温度(°C)	湧出量(1/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
関	関温泉源泉	48.6°C	510.0	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉	自然湧出	国	13施設
燕	黄金の湯	60.0°C	50.0	含硫黄-ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩・硫酸塩・塩化物温泉	自然湧出	国	7施設 日帰り入浴：2施設
	熱の湯	60.0°C	350.0	〃	自然湧出	国	
	岩の湯	55.0°C	300.0	〃	自然湧出	国	
	わしの湯	60.0°C	320.0	〃	自然湧出	国	

(2) 取組の現状

関温泉及び燕温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	源泉	取組	実施主体	実施年度
関	関温泉源泉	泉温、ゆう出量等の記録を年2回実施	関温泉組合	毎年
燕	黄金の湯	泉温、ゆう出量等の記録を年2回実施	燕温泉組合	毎年
燕	熱の湯	泉温、ゆう出量等の記録を年2回実施	燕温泉組合	毎年
燕	岩の湯	泉温、ゆう出量等の記録を年2回実施	燕温泉組合	毎年
燕	わしの湯	泉温、ゆう出量等の記録を年2回実施	燕温泉組合	毎年

(3) 今後の取組方策

現在、燕温泉の源泉の一部では土砂崩れなどの影響で湧出量の減少が確認されているが、関・燕温泉全体では大きな湧出量の変化は確認されていない。

今後も、源泉の永続的な利用を図り温泉資源の保護を推進するため、実施主体と連携し、(2)の取組を継続して行う。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

関温泉及び燕温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

① 浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
関	1	引湯管、集合升	1 3施設
燕	4	引湯管、集合升	7施設

(2) 取組の現状

関温泉及び燕温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設 備	区 分	取 組	実施主体
源泉	自主的	<p>【燕温泉】 浅層地下水が混入しないよう遮水対策を実施するほか、必要に応じて成分検査を実施。</p> <p>【関温泉】 レジオネラ菌、大腸菌群等の検査を1年に2回実施。</p>	温泉組合
引湯管	自主的	<p>【関温泉】 源泉の引湯管について、バルブ、ドレン等の点検、清掃を不定期に実施。</p> <p>【燕温泉】 源泉の引湯管について、バルブ、ドレン等の点検、清掃を年2回（春・秋）に実施。</p>	温泉組合
集合升	自主的	<p>【関温泉】 集合升の点検、清掃を1年に3～4回実施。</p> <p>【燕温泉】 集合升の点検、清掃を1年に2回実施。</p>	温泉組合
浴槽	自主的	<p>〈浴槽水〉 すべての浴槽について、常に満水状態とし、温泉を供給することにより溢水させて清浄に保つほか、水質検査を1年に1回実施。</p> <p>〈浴槽〉 すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎日実施。</p>	施設事業者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃を毎日実施。	施設事業者

(3) 今後の取組方策

関温泉及び燕温泉において、さらに温泉を衛生的に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

設 備	区 分	取 組	実施主体
源泉	自主的	【燕温泉】 黄金の湯と熱の湯が、土砂崩れの影響により、岩などが堆積し、流量が減少しているため、これを取り除き流量を確保する。	温泉組合
引湯管	自主的	【関温泉】 鉄橋部の引湯管に錆びが発生していることから、錆の除去や引湯管の入れ替え等を行う。 バルブ、ドレン等の点検、清掃を不定期から年1回程度の定期的な点検に変更。	温泉組合

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

戦国時代に上杉謙信のかくし湯として知られている関温泉は、享保13年に本格的に開湯し、湯治場として栄えた。また、冬季は近隣のスキー場が賑わい、若い世代の利用者が増加している。燕温泉は、明治28年に開湯し、開湯翌年には5,000人もの浴客が訪れた。「黄金の湯」と「河原の湯」の二つの露天風呂を有するほか、妙高山の登山口に位置し、一般の湯治客の他、登山客の利用が多い。近年の関温泉、燕温泉における温泉の利用状況は、以下のとおりである。

① 過去3年間の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	平成25年	平成26年	平成27年
関温泉	宿泊	51,030	48,250	46,290
	日帰			
燕温泉	宿泊	18,540	18,880	25,500
	日帰			
合 計		69,570	67,130	71,790

※妙高市、地区別・月別観光客入込数より（共通基準）

② 最近1年間（平成27年）の温泉の利用者数

（単位：人）

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				1月	2月	3月	4月	5月
関温泉	宿泊	11	255	5,770	8,450	4,730	5,300	3,050
	日帰							
燕温泉	宿泊	5	556	730	700	780	570	1,480
	日帰							
合計		16	811	6,500	9,150	5,510	5,870	4,530

区分	利用者数							
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
宿泊	760	2,400	4,830	3,580	2,020	310	5,090	46,290
日帰								
宿泊	2,270	3,460	5,320	3,790	4,870	830	700	25,500
日帰								
合計	3,030	5,860	10,150	7,370	6,890	1,140	5,790	71,790

※妙高市、地区別・月別観光客入込数より（共通基準）

（2）取組の現状

関温泉及び燕温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
関温泉・燕温泉	パンフレット「妙高 紅白お湯めぐり」を作成し、市内外に配布し、関・燕両温泉を周知	妙高観光協議会
関温泉	温泉を活用し、道路や駐車場の融雪	関温泉区
	湯の香漂う温泉宿で、寄席を開催	関温泉区
燕温泉	「黄金の湯」や「河原の湯」の維持管理と運営	燕温泉区
	露天風呂「黄金の湯」近くに公衆トイレを設置	妙高市
	温泉を活用した道路の融雪	燕温泉区
	廃屋の撤去	妙高市
	旅館の敷地で足湯を設置し、行き交う方に対し温泉体験	燕温泉区
	妙高山の登山口として、市内にある妙高百名山を縦走が容易に行えるよう、火打山登山道入口への送迎を行い、周遊促進を図る。	燕温泉区
	硫黄泉についての対策状況については、環境省告示59号を遵守	燕温泉区

(3) 今後の取組方策

関温泉及び燕温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、環境の保全、環境配慮を務めながら(2)の取組を継続するとともに、実施主体と調整の上、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
関温泉	温泉地の来訪者の快適性を高めるため駐車場にある公衆トイレの改修を行う。	妙高市
燕温泉	廃屋施設を撤去した後の空き地において、公共的な利用として効果的な活用を図るため、関係機関や温泉組合等と協議を進める。	妙高市

8. 高齢者、障害者及び外国人観光客等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の利用に供する施設の状況

関温泉及び燕温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
関温泉	公有施設	道路（主要地方道妙高高原公園線、一般県道関赤倉線、市道関燕線、妙高山系登山道、大滝遊歩道）、バス停（1箇所）、公衆便所（1施設）、駐車場（2箇所）
	私有施設	旅館（11施設）、飲食・お土産店（1施設）スキー場（1施設）
燕温泉	公有施設	道路（主要地方道妙高高原公園線、妙高山系登山道）、バス停（2箇所）、公衆便所（1施設）、駐車場（2箇所）、展望広場（1箇所）、吊り橋（1施設）
	私有施設	旅館（5施設）、飲食・お土産店（2施設）、露天風呂（2施設）

(2) 取組の現状

関温泉及び燕温泉において、高齢者、障害者及び外国人観光客等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
関温泉	公有施設	駐車場	冬期間、温泉を利用した融雪を実施。	地元地域
		案内看板	整備改修する看板は日本語と英語の併記を基本としピクトグラムを表示。	妙高市

	私有施設	案内看板	関温泉の入り口に、温泉地名の入った看板を設置。	
燕温泉	公有施設	トイレ	多目的トイレの設置。	妙高市
		案内看板	整備改修する看板は日本語と英語の併記を基本としピクトグラムを表示。	妙高市
	私有施設			

(3) 今後の取組方策

関温泉及び燕温泉において、さらに高齢者、障害者及び外国人観光客等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
関温泉	公有施設	トイレ	改修整備時にあわせ高齢者や障がい者に配慮した多目的トイレを設置するとともに洋式化を行う。	妙高市
		案内看板	整備改修する看板は日本語と英語の併記を基本としピクトグラムを表示。	妙高市
	私有施設			
燕温泉	公有施設	案内看板	整備改修する看板は日本語と英語の併記を基本としピクトグラムを表示。	妙高市
	私有施設			

9. 災害防止対策に係る計画又は措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

関温泉及び燕温泉地区は妙高山の外輪山前山と神奈山の間を大田切川が貫流する北地獄谷の下方、海拔1,100mの山峡に位置し、急傾斜地が多い。また、溪谷は大田切川を中心とした田切地形（V字谷）が発達している。

関・燕温泉については、大きな災害は発生していないが、燕温泉の源泉がある北地獄谷では度々、軽度の土砂や岩が崩れ源泉湧出部を塞いでおり、湧出量の減少が見られる。

(2) 計画又は措置の現状

関温泉及び燕温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

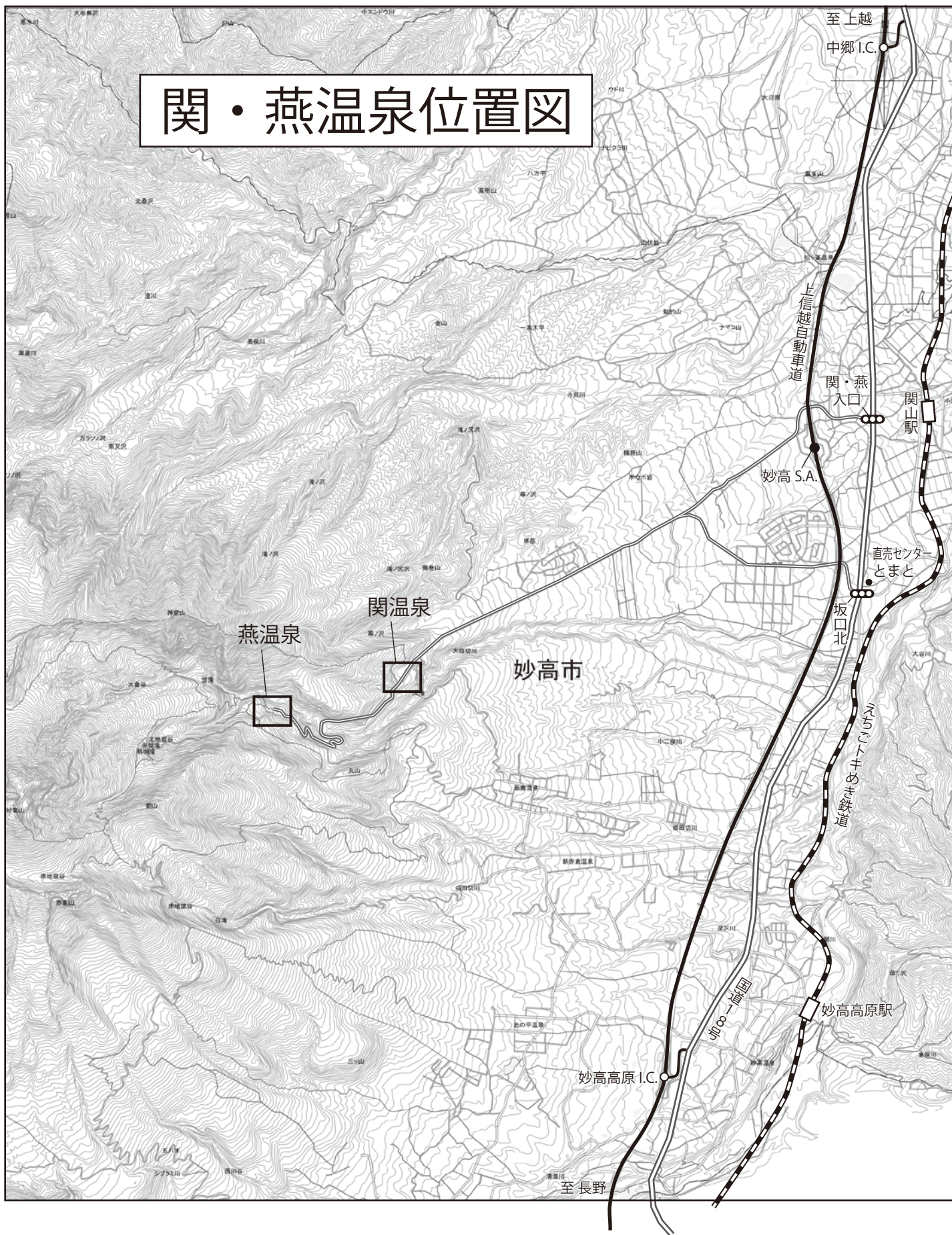
温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
関温泉	<ul style="list-style-type: none"> ○妙高市地域防災計画 ○土砂災害警戒区域の指定 ○デジタル無線の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○妙高市地域防災計画に基づき防災マップを作成し、危険箇所を周知している。災害発生時には防災行政無線や緊急速報メールなどの配信により情報伝達体制を整えている。 さらに、防災マップは市のホームページに掲載し、観光客など広く閲覧できる環境を整えている。また、災害時に避難行動が的確にできるよう説明会を随時開催している。 ○土砂災害防止法が一部改正され、新潟県では土砂災害のおそれのある箇所の基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域の指定を行っている。 ○当該地区の地元消防団に無線を配備し、災害時における情報伝達体制を整備している。また、通信方式をアナログ方式からデジタル方式に更新し、音質や通信距離の改善が図られ、情報伝達体制を強化した。
燕温泉	〃	〃

(3) 今後の取組方策

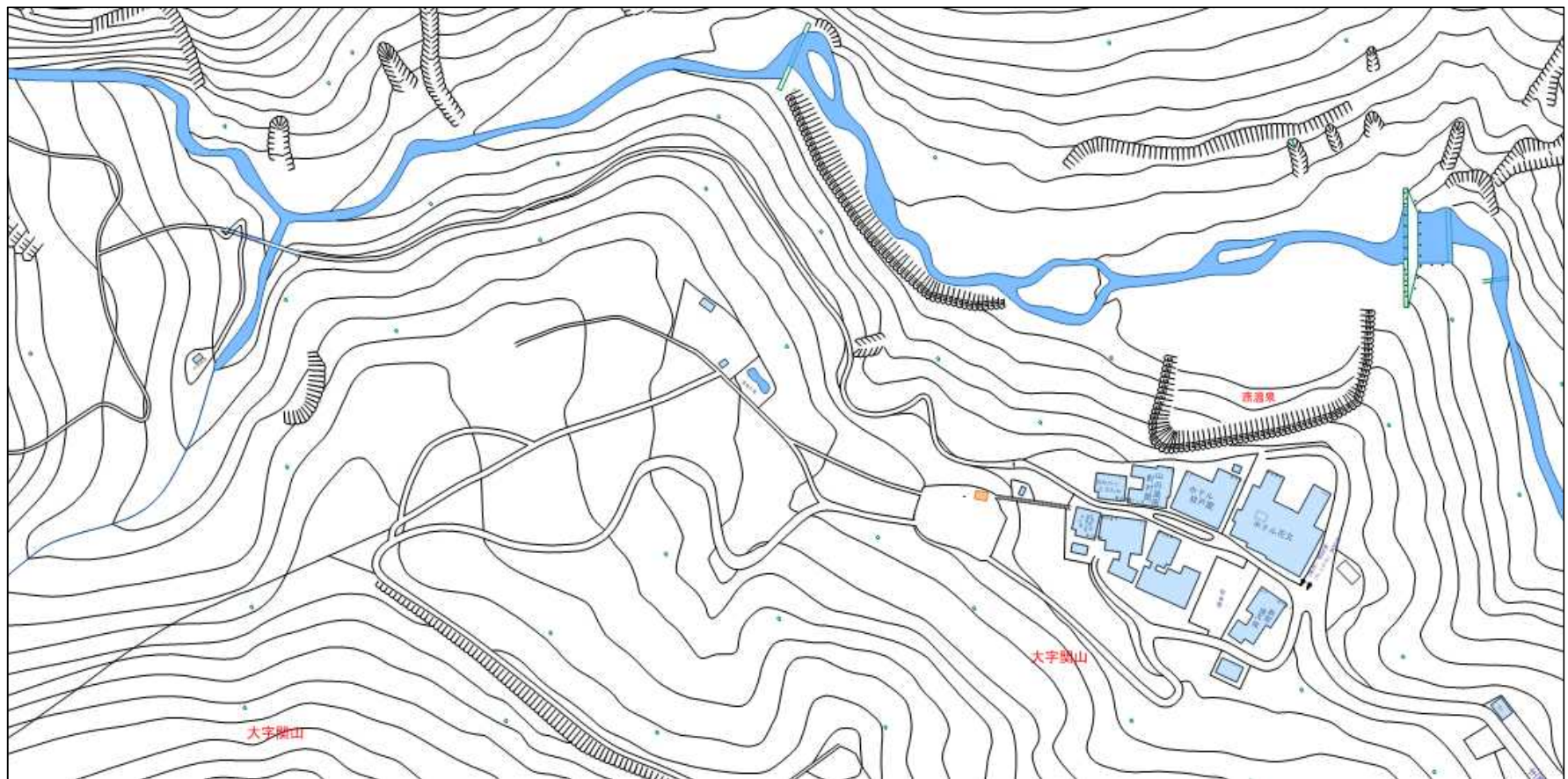
関温泉及び燕温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画又は措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
関温泉	<ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップの作成(更新) ○同報系防災行政無線のデジタル方式への更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、県の土砂災害区域調査の結果を踏まえ、ハザードマップを作成(更新)し、住民へ危険箇所の周知を図る。 ○同報系の防災行政無線をデジタル方式に更新することにより情報伝達体制の強化を図る。
燕温泉	〃	〃

関・燕温泉位置図



燕温泉区域图 1:2500



関温泉区域図 1:2500

